

賃金引下げによる原資を人件費として取り返すために

シリーズ「組合の代償措置要求」(2)

——こばと保育園の保育士の正職員化・待遇改善、看護師・コメディカルの増員について——

シリーズ「組合の代償措置要求」の(2)と(3)では、病院事業場の職員にかかわる要求事項について解説します(なお、有期雇用職員にかかわる事項については別途お伝えします)。

こばと保育園の保育士の正職員化・待遇改善

熊本大学の「こばと保育園」は、1970年に看護師の授乳施設として設置され、その後、病院附属の保育園となり、2009年4月からは大学直営の学内保育施設として運営されています。現在は42名の園児が朝7時10分から夕方6時まで(6時～8時までは延長保育)過ごしています。

大学直営化にともなって大学は、保育士という職名を新設しました。しかし、園には正職員が一人も配置されていません。勤務している保育士は7時間勤務のパート職員です。その結果、質の高い保育を十分にできない現状です。7時間に対応できない時間帯には、30分の延長勤務で対応しているにもかかわらずです。国家資格を持つ保育士や調理師の方が仕事にやりがいを持ち安心して働くためには、その責任に応じた正職員化が不可欠です。

2008年11月5日に出された「こばと保育園整備に関する検討結果報告書」は、将来的な課題として「保育の質の充実・向上のため、大学内外(教育の専門家や附属幼稚園の教員、幼児教育の専門家など)の専門家による保育の質を検証する体制の整備や本学の幼児教育の専門機関としての役割を發揮するため、より一層、研究能力と指導力を有する保育士の育成に努める必要がある」と明記しています。また、男女共同参画推進の観点からも熊本大学全教職員のための学内保育施設として、保育園の充実が図られなければなりません。この課題を実現するためにも、保育士の待遇改善・正職員化が必要です。

園の利用者も、「単に子どもを預かるだけではなく、年間を通して行われるさまざまな行事に工夫をこらし、豊かな心と身体を身につけられるような年齢に沿った保育内容、食の安全を考えた給食を考え、時には、子どもへの接し方などの相談にのっていただいたりもしています。利用者が安心して、利用する保育施設となるために、そこで働く職員の待遇改善は当然です」と話しています。

今年4月に大学は、特定有期雇用職員制度を廃止し、医療職員全員を正職員化しました。正職員となった方は「責任を感じている。スキルアップを図りたい」、「熊大に愛着をもってがんばっていきたい」と話しています。7月7日の附属病院長と組合新執行部との挨拶のなかで看護部長も、正職員化によって「看護部の研修をやっていて、看護師のモチベーションがあがった、と肌で感じている」と発言しています。明らかに正職員化は労働意欲の向上につながっています。医療職員と同じように国家資格をもって勤務している保育士の方々も正職員として雇用すべきです。

看護師・コメディカルの増員

高度先進医療の提供を使命としている大学病院の看護師・コメディカルの勤務実態は、稼働率上昇も

あり、相変わらず厳しいものとなっています。入院患者数10人に対して看護師1人の体制から現在は7対1体制となり、看護師は大幅に増員され、日勤人数、夜勤人数など改善された面もありますが、2009年度の夜勤回数は9.1回、年休取得日数は7.5日(看護師)、5.8日(コメディカル)にとどまっており、人員不足が解消されたわけではありません。また、夜勤回数については、常時2対1体制の集中治療部の場合、ほとんどの看護師が4週間のクールで10回以上の夜勤を行なっています。年休取得日数については、職場の状況をみて時間休暇で取得することが多いのが現状です。看護師からは、夜勤回数を減らしたい、日勤深夜、準夜日勤の間の超過勤務をなくしたい、希望する年次休暇をきちんと取得したい、余裕のある勤務体制(特に夜勤帯)を確立したい、こどもを育てながら勤務し続けたい、との声が届いています。特に、日勤・深夜、準夜・日勤の勤務の間の超過勤務については改善されていません。さらに、こどもを育てながら勤務を続けたくても短縮勤務等の規則を利用できる人員体制ではないため、勤務を続けることができずに退職を余儀なくされる方もいます。一方、コメディカル(医療技術職員)の現場でも、人員不足によって医療支援体制が整わず、患者さんの待ち時間が長くなったり、医師の診療のニーズに応えられないことがあります。増加する検査・治療に対応するため、早出や遅出勤務など時間をずらした勤務体制となっています。

こうした現状を改善し、安全に安心して働くことができる体制を実現するには、増員によって余裕のある人員配置とすることが必要です。

病院長交渉(2010年2月4日)の場で病院長は、ヒアリングの際にも全ての部署から増員の要求が出ており、「全てに対応して人を増やしていきたい」と発言しており、増員が必要であるという組合と共通する認識もっています。

看護師・コメディカル高度医療を担う看護師・コメディカルの現場は、経験年数が大きな財産となります。4月に特定有期雇用職員制度が廃止され、全員が正職員となって安心して働く体制が整いました。これからは経験を積んだ職員が離職せずに働いていける環境づくりが重要になります。経験を積んだスタッフが多いということは患者さんにとっても安心して医療を受けられることとなります。また、将来予想される5対1看護体制の実現を視野に入れても、増員によって現在の7対1看護体制をゆとりのある体制にしてゆく必要があります。

組合ニュース	NO. 5	熊本大学教職員組合医学部支部
	2010. 9.27	内線 5858 メール m-kumiai@union.kumamoto-u.ac.jp

	熊本大学教職員組合	
	No.8 2010.9.27	内線:3529 FAX:346-1247 ku-kyoso@union.kumamoto-u.ac.jp http://union.kumamoto-u.ac.jp/